

- ・入社後 1 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 7 5 %
- ・入社後 1 ヶ月を超え 2 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 5 0 %
- ・入社後 2 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 2 5 %
- ・入社後 3 ヶ月以上経過：返還なし。

ただし、正社員雇用を前提としない 1 年未満の有期雇用の場合は、雇用期間中、12 ヶ月間を上限として毎月請求のため返還金はなしとする。